

平成29年度宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査の結果について

- 1 調査対象 宮城県内公立小・中・高等学校（全日制課程のみ）全学年男女児童生徒
- 2 調査時期 平成29年5月～10月中旬
- 3 調査方法 文部科学省「新体力テスト実施要項」に基づき9種目の測定データを収集

【測定種目】

- ①握力（筋力） ②上体起こし（筋力・筋持久力） ③長座体前屈（柔軟性） ④反復横とび（敏捷性）
- ⑤20mシャトルラン・⑥持久走（全身持久力） ⑦50m走（走能力/スピード）
- ⑧立ち幅とび（跳能力/瞬発力） ⑨ソフトボール・ハンドボール投げ（投能力/巧緻性，瞬発力）

※ 中高校生は20mシャトルラン，持久走のどちらかを選択して実施する。

※ ソフトボール投げは小学生，ハンドボール投げは中高校生で実施する。

4 調査結果の概要〔別冊「平成29年度宮城県小・中・高等学校体力・運動能力調査報告書」参照〕

(1) 校種別の平成29年度と平成28年度（前年度）の結果比較から【報告書P1】

区 分		握力		上体起こし		長座体前屈		反復横とび		シャトルラン		持久走		50m走		立ち幅とび		ボール投げ	
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
小 学 校	1		—						—	—	—				—	—			—
	2	—	—	+	+		+	—	—										—
	3			+	+			—	—		+					—	—		
	4			+	+	+	+		+					+	+	+	+		
	5	+		+		+								+		+		+	—
	6				+	—										—			
中 学 校	1			+	+	+	+				+			+	+				
	2		+	+	+		+		+		+			+		+			+
	3	+	+			+	+	+				+				+		+	
高 等 学 校	1	—			+	—		—		—	—		—			—		—	+
	2	—		—	—					—	—		+					—	—
	3	—		—			+		+	—	—		+	+	+				

【表の記号について】

・ + は向上したもの ・ — は低下したもの ・ 空欄は，有意な差がみられないもの

【 結果比較の概要 】 () は前年の割合

校 種	向上種目の割合	維持種目の割合	低下種目の割合	
小学校	22.9% (59.4%)	55.2% (34.3%)	21.9% (6.3%)	・低学年の多くの種目で低下が見られた。 ・上体起こしが向上した学年が多く見られた。 ・4年生男女において多くの種目での向上が見られた。
中学校	44.4% (18.5%)	55.6% (48.2%)	0% (33.3%)	・全学年男女の全種目において，有意な低下が見られなかった。 ・2学年女子は，9種目中8種目で向上が見られた。 ・上体起こしと長座体前屈において多くの向上が見られた。 ・3学年男子では，9種目中6種目の向上が見られた。
高等学校	14.8% (7.4%)	51.9% (68.5%)	33.3% (24.1%)	・向上種目の割合よりも低下した種目の割合が高くなっている。 ・昨年度に対して有意に向上している種目の割合は2倍である。 ・全学年男子において，握力，シャトルランで低下が見られた。

(2) 中長期的結果比較から【報告書 P9～10】

- ① 中期経年変化（平成 19 年度～平成 29 年度 小 5・中 2・高 2 男女）結果比較から
小学校では、男女とも上体起こし、反復横跳び、20m シャトルラン、50m 走において向上傾向が見られるが、握力、長座体前屈、立ち幅跳びは、横ばいの傾向を示している。
中学校では、男女とも上体起こし、反復横とび、50m 走において向上傾向が見られるが、握力、ハンドボール投げは、継続的に低下傾向を示している。
高等学校では、男女とも反復横とび、50m 走において向上傾向が見られるが、男子の握力、長座体前屈において低下傾向が見られる。
- ② 長期経年変化（昭和 39 年度～平成 29 年度 小 5・中 2・高 2 男女 50m 走）の結果から
小学校においては平成 24 年度以降緩やかな向上傾向にある。中学校では平成 12 年度以降に、高等学校では平成 15 年度以降に向上傾向に転じている。

5 課題と取組の方向性【報告書 P31～】

(1) 課題

- ① 小学生の運動する機会の確保に向けた継続的な取組が求められる。
 - ・ 「一週間の総運動時間」が、男女ともに全国平均より 60 分程度短いことに加え、総合運動時間 60 分未満の割合も高い。このことが、体力・運動能力が低いことにつながっている。
- ② 中学生の運動の質を高めるための取組が求められる。
 - ・ 「運動部活動に所属する生徒」及び「一週間の総運動時間」は全国平均より高いが、体力・運動能力の向上には結びついていない。
- ③ 運動が苦手（嫌い）な子どもたちへの一層の配慮が望まれる。
 - ・ 「運動が苦手（嫌い）な傾向にある児童生徒向けの取組、または性別に応じた取組」を行っている学校の割合が全国平均より低い。
- ④ 正しい生活習慣の確立と健康教育への積極的な取組が求められる。
 - ・ 「健康三原則に対する意識」が低く、肥満傾向児出現率、むし歯被患者の割合が高いため、体力・運動能力の向上対策と合わせた取組が必要である。

(2) 取組の方向性

- ① 子供たちのよさを認め、やる気を引き出す体育の授業づくりに取り組む。
 - ・ 小学校では、ねらいの確実な提示と振り返る活動を積み重ね、全ての児童に「楽しい、もっとやってみたい」という運動への意欲を持たせることができるような授業づくりと、「web なわ跳び広場」をはじめとした休み時間等における子供達の自主的な遊びを促す場づくりに取り組む。
 - ・ 中学校では、多様な生徒の学びや活躍を積極的に認め、生徒に自己肯定感や達成感を味わわせることができる授業づくりに取り組む。
 - ・ 体力や技能の程度、障害の有無、性別に関わらず、子供たちが「運動やスポーツを楽しんでいると感じることができる体育の授業」に向け、各種講習会をとおして教員の授業力向上を図る。
- ② 学校における取組と家庭における取組を明確にしつつ、連携を深める。
 - ・ 学校においては、学校教育活動全体の中で、年間をとおして運動に親しむことができるような場を設定し、実践を重ねることで、運動の日常化を図る。
 - ・ 家庭においては、児童生徒の「充実した食事」「望ましい睡眠」を心掛けるとともに、休日の運動（遊び）を促進する。
- ③ 「肥満」や「むし歯」の減少や健康に関する意識の向上など健康教育への取組を推進する。
 - ・ 学校の教育活動全体をとおして、子供たちに自分の身体への関心を持たせ、運動・食事・睡眠の大切さを理解させる。
 - ・ 体力カードや健康保健調査票等により、学校と家庭が児童の健康状況についての情報交換を行うなど連携を図る。